

八潮市緑の基本計画を改訂

市では、緑の将来像とそれを実現するための施策を定めた「八潮市緑の基本計画」を改訂しましたので、その概要をお知らせします。

緑の基本計画の概要

緑の基本計画は、都市緑地法第4条に規定されており、緑地の保全および緑化の推進に関する目標や施策を示す総合的な計画です。

市では、平成13年3月に平成27年度までを計画期間とする緑の基本計画を策定しました。

この間には、緑を取り巻く環境や社会情勢が大きく変化しました。

また、第5次八潮市総合計画など、本市のまちづくりの新たな方針も示されています。このような状況で緑の基本計画についても、長期的視点に立った持続可能な計画として改訂しました。

改訂経緯

本計画は、「第5次八潮市総合計画」「八潮市都市計画マスタープラン」の上位計画や、「第2次八潮市環境基本計画」「八潮市景観計画」などの分野別の計画と整合を図り、取りまとめたものです。

改訂にあたっては、市民ワークショップ、庁内での検討委員会、市民の皆さんへのアンケートなどを実施し、さまざまな意見や提案をいただきながら検討を行いました。



ワークショップ

園公園みどり課 321

計画の目標年次

本計画の目標年次は、「第5次八潮市総合計画」と「八潮市都市計画マスタープラン」との整合を図り、平成37年度とします。

緑の将来像

貴重な水辺や緑地を、これからも守り、未来に向けて永続的に共生していき、市民、団体、事業者などの協働による新たな緑の創出を推進していくことにより、誰もがゆたかさを感じられ、次世代に継承できる、「共生・協働による水と緑ゆたかなまち八潮」を目指します。

計画の目標

計画の目標は、表1のとおりです。

表1 計画の目標

目標指標	平成27年度	平成37年度
都市計画区域の緑地面積	193.55ha	200.17ha
都市計画区域の市民1人当たりの都市公園面積	2.20㎡/人	2.6㎡/人
緑に対する市民満足度	14%	40%

緑の基本方針・施策

緑の基本方針・施策は、表2のとおりです。
5つの基本方針に沿って、例えば「四季の彩りと調和した魅力あるまち」として、花桃を活かしたまちづくりの推進などを行います。



花桃の植栽

緑化推進重点地区

緑化推進重点地区は、市民、団体、事業者などとの協働により、「うるおいのある都市景観」の創出を図るものです。また、先導的な地区として、「商業施設や公共・文化施設などが集積する地区」「市民、事業者などとともに緑化活動などを推進していく地区」など、その活動を周辺地域に広げていく役割ももっています。

市では、「葛西用水路沿線地区」「八潮駅周辺地区」「市役所周辺地区」の4地区を緑化推進重点地区に設定しています。

協働による緑の創出

「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観」「生物多様性」の5つの機能

表2 緑の基本方針・施策

基本方針	施策
人と自然が共生するまち (自然の保全・活用)	<ul style="list-style-type: none"> 中川・綾瀬川等の水辺の保全 「ふるさとの森」の保全・活用 保存樹木等奨励金制度の普及・啓発 緑地協定締結の促進 緑のウォーキングコースの普及 水辺や緑地を知るための市民参加による環境調査の実施 水辺環境保全のための野外活動の開催 中川周辺地区の農地保全・活用 生産緑地地区の保全・活用 みどりの学校ファームの推進
地域や生物にやさしいまち (環境・生物多様性)	<ul style="list-style-type: none"> 屋上緑化・壁面緑化等の推進 公共施設の緑化 民間施設の緑化 苗木の配布 みどりのカーテンの普及 市民主体による緑化活動の推進 水辺等のビオトープの保全・活用 中川・綾瀬川等の水辺における生態系の保全・回復 水と緑のネットワーク化の推進
緑による安全・安心で快適なまち (防災・レクリエーション)	<ul style="list-style-type: none"> 水辺スポーツ・レクリエーション機能を有する拠点等整備 防災機能を有する公園等の整備 近隣公園、街区公園等の整備 公園の改修・再整備 緑道・遊歩道の整備 用水路の親水化整備 「防災協力農地」としての活用
四季の彩りと調和した魅力あるまち (景観)	<ul style="list-style-type: none"> 中川の魅力を高める景観づくり 景観に配慮した街並みの創出 八潮駅周辺のうるおいのある景観づくり 開発事業等に伴う良好な緑地及び植栽の促進 花桃を活かしたまちづくりの推進 街路樹等による彩りある沿道の景観づくり 市役所通り周辺地区の景観整備 自然環境と調和する雨水調整池の修景
市民などとはぐくむ緑ゆたかなまち (協働)	<ul style="list-style-type: none"> 市民等との協働による公園維持管理の推進 民間事業者等による公園の維持管理の検討 緑と花いっぱい運動の推進 地域緑化の推進 花づくり体験学習の推進 緑に関する活動のネットワーク化等の支援 樹木の管理に関する専門家による助言・指導の実施 緑化リーダー等の育成 八潮市緑の基金の有効活用 計画段階からの市民参加 北部拠点まちづくり推進地区の緑化誘導 ふれあい農園等の整備・活用 市民等との協働による農地の保全と活用 緑に関する啓発、情報の提供・発信の充実

みどりのまちづくりの実現に向けて

緑ゆたかなまちづくりを進めるためには、市民、団体、事業者など市がそれぞれの役割を認識し、協働しながら積極的に取り組んでいくことが必要であり、市民ワークショップにおいても「協働」を取り組むことの大切さに関する意見を多くいただきました。そのため、市民、団体、事業者などと市が協力して、具体的な仕組みづくりや施策の展開などを推進していくことが必要です。

■役割分担のイメージ

